

岳南地域2消防本部

【富士市消防本部】

【富士宮市消防本部】

## 消防指令センターの共同運用実施計画（連携・協力実施計画）

（平成 30 年度～平成 34 年度）



平成 30 年度

【富士市・富士宮市消防通信指令事務協議会】

この計画は、富士市・富士宮市消防通信指令事務協議会（平成 26 年 4 月設置）の協議により、災害の複雑多様化・大規模化や住民ニーズの変化などに対する的確・迅速に対応し、市民の安全・安心を守るべく、消防力の強化及び住民サービスの向上を図るために、富士市・富士宮市による共同運用として、平成 27 年 9 月より運用を開始した『富士市・富士宮市消防指令センター』の運用に関する実施計画である。

## 第1 基本方針及び運用

### 1 消防指令業務の共同運用の必要性

平成 24 年 7 月に、富士市及び富士宮市消防救急広域化協議会幹事会において、消防指令センター（以下「指令センター」という。）の共同運用の必要性について以下のとおり協議了承され、平成 27 年 9 月から運用を開始した。

『基本方針として、消防救急無線は平成 28 年 5 月 31 日までにデジタル化に移行しなければならない期限があることから、消防救急無線と消防指令施設（指令センター）を富士市と富士宮市が共同で整備し、指令業務を共同で運用していく体制を構築する。また、共同指令センターの整備及び運用の進捗に応じ、消防救急の広域化の協議を進める。』とし、「消防救急デジタル無線の共同化のメリットとして、富士市及び富士宮市の地域における無線基地局については、富士市の金丸山及び富士宮市の大晦日を計画しており、2 市にて整備することにより整備費の削減が見込める。また、消防指令業務の共同運用のメリットは 3 点あり、災害対応の強化として、広域的な消防部隊の運用が可能となり、火災、風水害、集団救急等の大規模災害に柔軟に対応できる。また、市境付近での迅速で効率的な消防部隊の運用が可能となる。財政上の効果として、施設整備費及び維持管理費の経費の節減が見込める。指令業務職員の効率的配置として、指令業務に従事する職員の余剰人員を消防署へ配置することができる。』とした。また、共同指令センターの運用開始時期については平成 27 年度末までを目指すものとし、期日の決定は協議の進捗状況を踏まえて協議することとする。』

以上のことから、指令センターの共同運用開始に伴い広域化のスケールメリットが認められ、両市による消防体制の強化が図られた。今後については、指令センターを有効活用するとともに、更なる消防力の強化に向けて、2 市の消防事務の連携・協力を継続し、相互応援体制の整備及び向上を計画的に進めていくこととする。

### 2 本計画の対象となる市及び消防本部の概要

この計画により、指令センターの共同運用を実施するのは、静岡県東部岳南地域において消防救急業務を行う、富士市及び富士宮市である。それぞれの市及び消防の概要は、以下の表のとおりである。

平成29年中の火災等件数

項目	火災件数	救急件数	救助件数	119番受信件数
富士市	80	9,672	109	12,958
富士宮市	50	5,461	107	7,066

現状

平成30年4月1日現在

項目	富士市	富士宮市	合計	
面積 (km <sup>2</sup> )	244.95	389.08	634.03	
人口 (人)	254,203	133,290	387,493	
世帯数	104,646	55,877	160,523	
消防署数	2	2	4	
分署数	7	4	11	
消防職員定員	312	175	487	
消防職員実数	310	167	477	
消防車両等数	ポンプ車	12	7	19
	はしご車	2	1	3
	水槽車	1	1	2
	化学消防車	3	1	4
	救助工作車	2	2	4
	高規格救急車	12	5	17
	救急車	0	2	2
	指揮車、他	10	16	26
	計	42	35	77

### 3 設置場所

指令センターは所在選定に制限がないことから、富士市・富士宮市消防通信指令事務協議会の決定により「富士市消防防災庁舎」とした。また、富士宮市役所庁舎地下1階の「富士宮市消防本部警防課旧情報指令室」に追加設備としてバックアップ用の指令センターを整備し、指令センターサポート室とした。指令センターが機能しなくなった場合、サポート室へ119番回線を迂回することで通信指令業務を継続することができる。

#### 【富士市永田町1丁目100番地 富士市消防防災庁舎】

鉄骨鉄筋コンクリート造及び一部鉄骨造地下1階地上7階塔屋1階建て

免震構造 鉛プラグ入り積層ゴム 18基

消防指令センター 5階 336㎡ 床高17.95m

庁舎自家発電設備 1階及び6階/計約70時間

自家発電燃料 内蔵燃料タンク/約367ℓ

地下タンク/約18,000ℓ



### 4 運用開始

平成27年9月10日

### 5 運用の方式

地方自治法第252条の2に基づき、富士市・富士宮市消防通信指令事務協議会を設立した。両市の消防職員を協議会へ派遣し、指令センター員として勤務するとともに、協議会事務局員として共同運用に係る運営事務を行う。

#### (1) 担当事務

- ア 災害等通報の受信に関する事務
- イ 出動指令に関する事務
- ウ 通信統制に関する事務

- エ 情報の収集及び伝達に関する事務
- オ 上記に掲げる事務に関する事務

(2) 組織（平成 30 年度現在）

ア 会長及び委員 9 人以内

会長 富士市消防長

副会長 富士宮市消防長

委員 富士市：消防次長兼消防総務課長、警防課長、情報指令課長

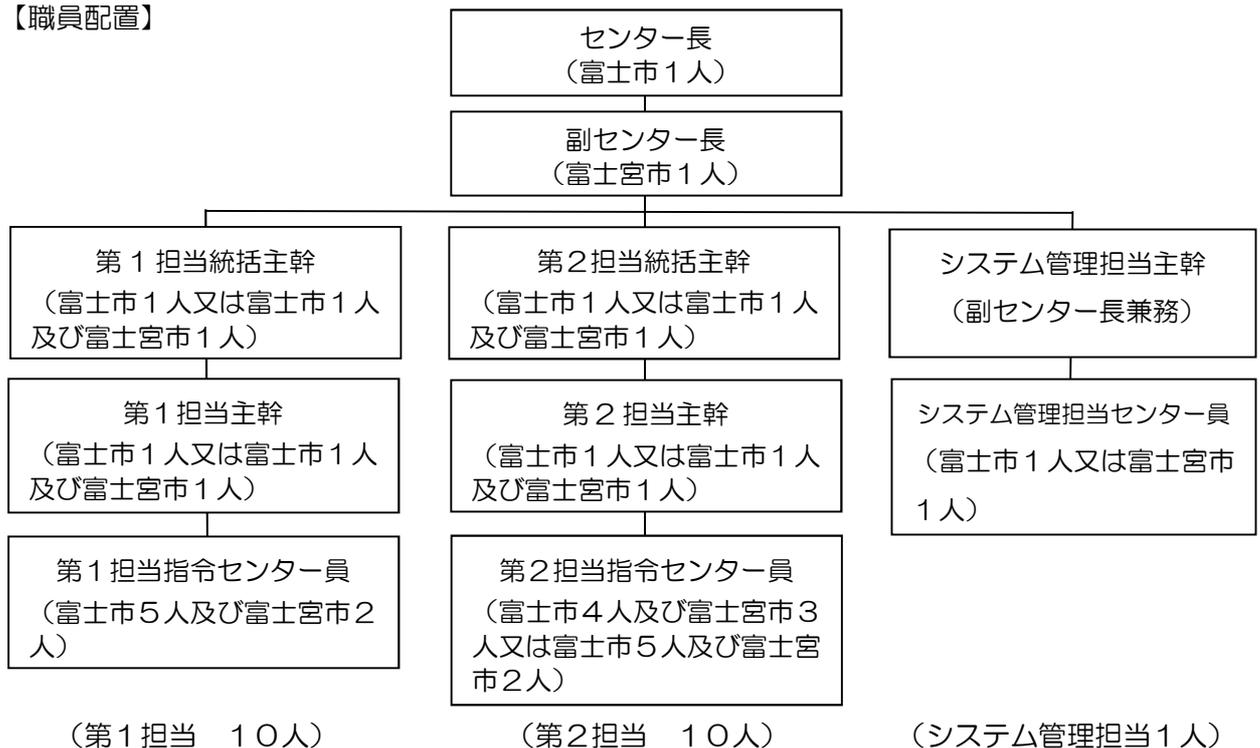
富士宮市：消防次長兼消防総務課長、警防課長、情報指令室長

イ 協議会職員（担当事務に従事する職員）

両市が選任する職員は、消防通信指令業務に係る知識、技術及び判断力を有する者とし、職員の身分は、協議会職員と派遣した市の職員を兼ねるものとする。

定数 23 人 富士市消防本部 情報指令課 15 人  
 富士宮市消防本部 警防課情報指令室 8 人

【職員配置】



6 連携・協力を行う地域及び内容

富士市及び富士宮市の管轄区域全域。詳細は以下のとおり。

(1) 富士市・富士宮市消防相互応援協定（以下「協定」という。）

指令センターの運用に併せて協定を再締結し、消防業務の円滑な遂行を図るため、相互の協力体制を確立し各種災害による被害を軽減することを目的とする。

ア 応援要請により、災害が発生した市に対して、応援市の消防業務に重大な支障がある場合を除き、応援に必要な消防隊、救助隊及び救急隊（以下「消防隊等」という。）を派遣するもの。

イ 発生した災害等の状況により、応援要請を待ついとまがないと認めるときや、その他必要と認めるときは、応援要請を受けたものとして消防隊等を派遣することが可能である。

(2) 富士市・富士宮市消防相互応援協定に基づく覚書及び申し合わせ

協定内の規定に基づき、消防業務の実施及び処理に必要な細目について覚書を締結し、さらに申し合わせをする。

ア 境界区域への火災応援出動

各市域のうち、境界を管轄とする消防署又は分署から概ね半径 3 キロメートル以内の区域に火災を覚知したときは、応援市の消防業務に重大な支障がある場合を除き、覚書に基づき応援市の消防隊 1 隊を派遣する。

イ 境界区域への火災以外の応援出動

各市域のうち、境界を管轄とする消防署又は分署から概ね半径 3 キロメートル以内の区域に火災以外の災害を覚知したときは、災害等の状況及び応援市の消防隊等の出動状況を勘案して、覚書及び申し合わせに基づき必要な消防隊等を派遣する。

ウ 特定区域への救急応援出動

申し合わせで定める特定区域「石の宮区域・表富士周遊道路区域・富士山麓山の村区域」の計 3 区域については、発生場所の地理、地形、道路等の状況から迅速な救急対応が望まれるため、自動出動指定装置により選定された両市の直近の救急隊が対応する。

7 指令センターの共同整備及び共同運用による効果

(1) 共同整備及び共同運用に関すること

ア 災害対応の強化

指令センターを共同運用することにより広域的な消防部隊の運用が可能となり、火災、風水害、集団救急等の大規模かつ広域的な災害発生に柔軟に対応できる。また、出動可能な隊がなくなった場合に出動指令を行う「ゼロ隊運用」など高度な運用も可能になる。さらに特定区域では自動出動指定装置により選定された直近の救急隊の指令や、市境区域の両市の応援活動の迅速化、適正化及び効率化が図れる消防隊等の運用が可能になる。

イ 財政上の効果

システムを一本化することにより、施設整備費及び維持管理費の経費の節減が見込まれる。また、運用上の問題点など整理解消することで住民サービスの向上にも繋がり、費用対効果が見込まれる。

ウ 指令業務職員の効率的配置

通信指令に従事する職員を減することが可能であることから、余剰人員を消防署に配置し、消火や救急などの現場活動要員の増強が可能になる。

エ 指令業務のバックアップ体制の強化

想定外の災害又はシステム障害等により指令センターが機能しなくなった

場合に、富士宮市役所庁舎地下 1 階に設置したサポート室へ 119 番回線を迂回し、通信指令業務を継続することができる。

(2) 高機能消防指令センターに関すること

ア 最新式の指令装置に更新

I P 電話や位置情報取得等に見られる情報通信技術の変革による行政サービスの向上や、多種多様化する市民のニーズに幅広く対応できる。また、市民への災害案内、関係機関への順次指令など、緊急通報体系に幅広く対応できる。

イ 新システムの導入

災害情報共有システム、NET119 受信装置システム及び E メール指令装置や現場映像伝送装置など、消防力の強化及び住民サービスの向上に繋がるシステムの導入が可能である。

第2 運用計画

1 システム整備計画

事業名：富士市・富士宮市消防指令センター運営事業

事業概要：岳南地域において、富士市と富士宮市が通信指令業務を共同で運用するために必要な事業であり、高機能消防指令システムの適正な運用管理及び通信機器の維持管理を行うものとする。

【年次計画】

事業費（千円）	H29年度 （実績）	H30年度 （計画）	H31年度 （計画）	H32年度 （計画）	H33年度 （計画）	H34年度 （計画）
	99,287	113,536	119,232	497,171	104,771	110,405
運営事業						
指令システム 整備事業						

※高機能消防指令システム整備年 平成26年・平成27年（2箇年整備）

2 システム整備重点事業

(1) 消防指令システム部分更新整備（平成32年度計画）

平成27年度に整備した高機能消防指令システムのうち、耐用年数が経過したコンピュータ系装置を更新するとともに（ソフトウェア更新も含む）操作性の向上を図る。

ア コンピュータ系装置の整備

119番の緊急通報を受けてから、より迅速な対応を実現し提供し続ける最重要システムである。災害地点、種別の確定及び出動隊の編成、事案・車両管理等の業務から出動部隊に送る支援情報など、多くの指令業務を実現するためにシステム周辺機器の整備は重要である。また、OSのWindows7のサポー

ト切れに伴い、Windows10に更新し、新しいソフトウェアと指令システムサーバ側の古いアプリの互換性をとることで、安定したシステム稼働を図る。

【主なコンピュータ系装置】自動出動指定装置、地図等検索装置、多目的情報端末装置、Web情報共有システム、指令制御装置、出動車両運用管理装置、消防ネットワーク装置など

【コンピュータ周辺系装置】車両運用表示盤、支援情報表示盤、多目的情報表示盤、本部・署所表示盤など

(2) 操作性の向上

ア 指令台 3画面⇒4画面

それぞれ役割が異なる4つの画面を同時に見ながら、タッチパネルにより直感的に操作が可能。一度に多くの情報を無理なく確認でき、画面間を自在に移動しながら操作ができ、素早い判断・指令が可能となる。

イ 各種検索機能

指令台地図を更新することにより、より早く災害地点を特定し、出動隊への確な指令及び情報を提供することが可能であることなど、さまざまなケースによる検索機能で対応可能となる。

ウ 手書き文字入力

タッチペンによる手書き入力が可能で、文字認識によりテキストデータとして入力可能。受付補助ディスプレイでは、救急通報内容を人体図上に書き込むことや、出動車両への支援メッセージを素早く手書きメモして送信が可能。

(3) 消防指令システム全体更新整備（平成37年度から平成38年度を予定）

コンピュータ系装置、指令系装置及び無線系装置の保守対応期間が終了し、さらに耐用年数も超過することに伴い全体更新を行う。

3 運用費用の負担方法

消防指令センターの運営費用については、両市消防本部により負担する。具体的には消防指令センターに関する経費は富士市一般会計により支出し、富士宮市は富士市からの請求により運営負担金を富士市一般会計に納入する。

【経費の負担割合】

経費別	負担率	算出基準	
共同整備維持 管理経費	2分の1については均等比率、残りの2分の1については国勢調査人口比率による	均等割	50パーセント
		人口割	50パーセント
経常経費	国勢調査人口比率による	人口割	100パーセント
個別整備維持 管理経費	各市の単独整備費による	単独で使用する整備費用	

	最新国勢調査人口確定値（H27）	人口割の比率	
富士市	248,399人	0.655114	65.51%
富士宮市	130,770人	0.344885	34.49%

### 第3 指令センターの共同運用による成果

#### 1 災害対応の成果

共同運用により、119番受付時に災害発生場所が協定に基づく応援出動に該当するか否かが容易に判別できるようになったことで、災害対応に対する迅速な出動指令が可能になった。指令状況は下記のとおり。

##### (1) 富士市から富士宮市へ応援出動 (件)

	火災	救急	救助
平成27年度	4	2	0
平成28年度	2	3	0
平成29年度	2	2	0

##### (2) 富士宮市から富士市へ応援出動 (件)

	火災	救急	救助
平成27年度	0	0	0
平成28年度	1	3	0
平成29年度	1	2	1

#### 2 財政上の効果

共同で整備することにより、整備費用と保守費用を抑える事ができた。

指令センター整備費用 (試算値)		
単独整備	共同整備	経費削減効果
11.9億円	9.2億円	2.7億円

※単独整備費用は、共同運用の効果額算定のための標準的経費の試算値である。

また、建物関係、消防救急デジタル無線整備費用は含まず。

#### 3 指令業務職員の配置

指令業務に従事する職員の余剰人員を消防署へ配置することができた。

##### 【指令業務配置職員数】

	富士市	富士宮市	共同運用後
課長(室長)	1	1	2
システム管理担当			1
小計(日勤者)	1	1	3
統括主幹	3		3
主幹(係長)	2	2	2
係員	10	10	15
小計(当直者)	14	12	20
合計	16	13	23
	29		

※計6人の現場活動要員の増強が実現した。